



2026年7月6日

各 位

会 社 名 ジャパニクス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 西川 三郎
(コード: 9558 東証グロース)
問合せ先 執行役員 IR担当 神田 理裕
(TEL. 045-670-7240)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年7月6日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画の達成に向けた機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上および株主還元の実現を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 120,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000 千円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年7月7日～2026年11月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2026年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,964,999 株
自己株式数	49,001 株

以 上